

2024 年度

地球温暖化対策計画書

1 指定地球温暖化対策事業者の概要

(1) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

指定地球温暖化対策事業者 又は特定テナント等事業者の別	氏名（法人にあつては名称）
指定地球温暖化対策事業者	東京都
特定テナント等事業者	東京青果(株)
特定テナント等事業者	東京荏原青果(株)
特定テナント等事業者	東一神田青果(株)
特定テナント等事業者	一般社団法人 大田市場協会

(2) 指定地球温暖化対策事業所の概要

事業所の名称			東京都中央卸売市場大田市場							
事業所の所在地			東京都大田区東海三丁目2番1号							
業種等	事業の業種	分類番号	S98	S_公務...他に分類されるものを除く			地方公務			
		産業分類名	地方公務							
	事業所の種類	主たる用途	物流							
		用途別内訳	建物の延べ面積 (熱供給事業所にあつては熱供給先面積)		前年度末	297,095.10	m ²	基準年度	282,238.19	m ²
			事務所	前年度末	42,451.03	m ²	基準年度	42,451.03	m ²	
			情報通信	前年度末		m ²	基準年度		m ²	
			放送局	前年度末		m ²	基準年度		m ²	
			商業	前年度末		m ²	基準年度		m ²	
			宿泊	前年度末		m ²	基準年度		m ²	
			教育	前年度末		m ²	基準年度		m ²	
			医療	前年度末		m ²	基準年度		m ²	
			文化	前年度末		m ²	基準年度		m ²	
			物流	前年度末	227,918.74	m ²	基準年度	213,061.83	m ²	
			駐車場	前年度末	26,725.33	m ²	基準年度	26,725.33	m ²	
工場その他上記以外	前年度末		m ²	基準年度		m ²				
事業の概要			生鮮食料品（水産物・青果物）を販売するために、卸売市場法（昭和46年法律第35号）に基づき農林水産大臣の許可をうけて都が開設する市場。							
敷地面積			323,832.60 m ²							

地球温暖化対策計画書

1 指定地球温暖化対策事業者の概要

(1-2) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

[illegible]

(3) 担当部署

計 画 の 担当部署	名 称	東京都中央卸売市場大田市場市場管理課電気担当
	電 話 番 号 等	03-3790-6516
公 表 の 担当部署	名 称	東京都中央卸売市場管理部市場政策課
	電 話 番 号 等	03-5320-5743

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	ホームページで公表	アドレス： http://www.shijou.metro.tokyo.jp
	窓 口 で 閲 覧	閲覧場所： 東京都中央卸売市場管理部市場政策課
		所在地： 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
		閲覧可能時間 9:00～17:00
	冊 子	冊子名：
		入手方法：
	そ の 他	アドレス：

(5) 指定年度等

指定地球温暖化対策事業所	2009 年度	事業所の使用開始年月日	1989 年 5 月 1 日
特定地球温暖化対策事業所	2009 年度		

2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

1 事業所での省エネの取組

東京都は、施設管理者として管理部門及び共用部門の省エネ対策を率先して行い、テナント事業者に対しては、温暖化推進会議等により対策を連携し省エネ対策を実施することを基本方針とする。

2 省エネ対策工事の推進

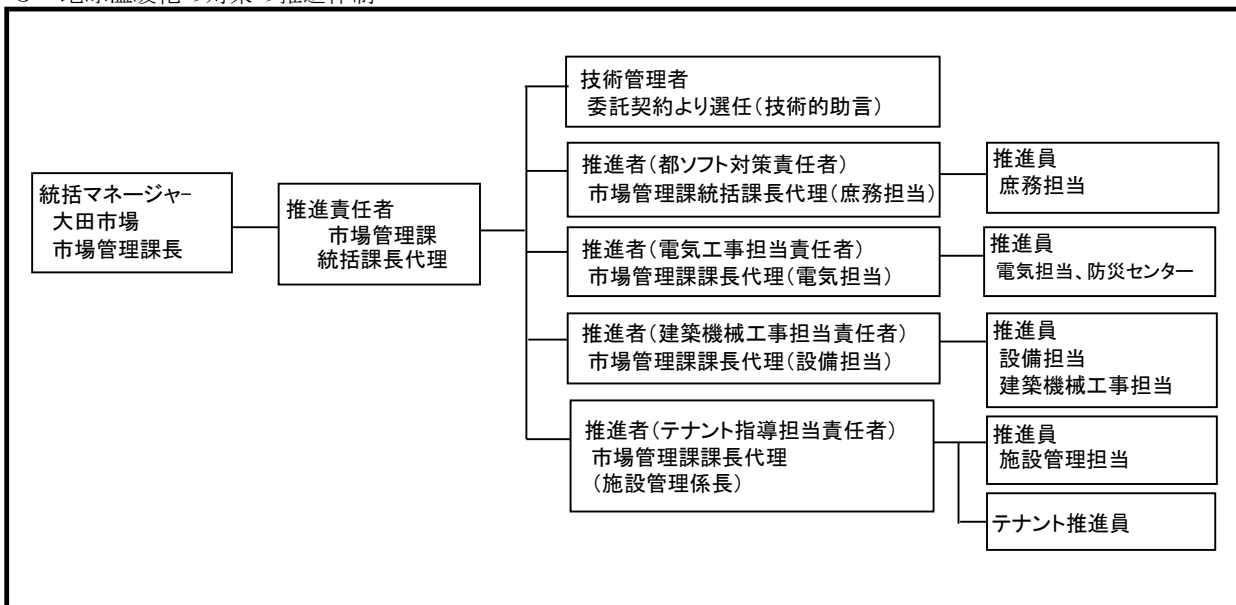
設備の更新、建築物の建設計画と合わせて省エネ工事を推進する。具体的には、照明設備の更新時に省エネ器具を採用する。また、荷捌場等の建設計画にあわせて太陽光発電設備を設置する。

3 水資源の有効利用

雨水をトイレ洗浄等に利用するため中水設備を設置し水資源の有効利用を図る。

再エネの導入・利用に関する取組みについて：
現在、太陽光発電等の再生可能エネルギー設備は設置していない。

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計 画 期 間	2020 年度から 2024 年度まで					
削 減 目 標	特 定 温 室 効 果 ガ ス	第三計画期間では、省エネに対する取り組みをさらに強化して27%の温室効果ガス削減を目標としている。主な具体的対策としては ①テナントとの省エネ協力の更なる推進 ②照明設備の省エネ器具への更新(LED化等) (水産棟・積込棟の照明器具の更新) 等を重点項目として推進する。				
	特 定 温 室 効 果 ガ ス 以 外 の 温 室 効 果 ガ ス	該当するガスは水道の使用量及び下水への排水に伴うCO2である。 節水啓発活動、エネルギー対策会を通じ節水指導、協力を依頼することで1%以上の削減をめざす。				
削 減 義 務 の 概 要	基 準 排 出 量	17,634	t (二酸化炭素 換算) /年	削 減 義 務 率 の 区 分	I - 1	
	排 出 上 限 量 (削減義務期間合計)	64,365	t (二酸化炭素 換算)	平均削減 義 務 率	27%	

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計 画 期 間	2025 年度から	2029 年度まで
削 減 目 標	特 定 温 室 効 果 ガ ス	第三計画期間での省エネ対策計画予定を完了するとともに、更なる省エネ対策を推進する。
	特 定 温 室 効 果 ガ ス 以 外 の 温 室 効 果 ガ ス	節水削減啓発活動を継続することで1%以上の削減をめざす。

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

		2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
特定温室効果ガス (エネルギー起源CO ₂)		13,290	13,847	13,922	14,226	
そ の 他 ガ ス	非エネルギー起源 二酸化炭素 (CO ₂)					
	メ タ ン (CH ₄)					
	一 酸 化 二 窒 素 (N ₂ O)					
	ハ イ ト ー フ ル オ ロ カ ー ボ ン (HFC)					
	ハ ー フ ル オ ロ カ ー ボ ン (PFC)					
	六 ふ っ 化 い お う (SF ₆)					
	三 ふ っ 化 窒 素 (NF ₃)					
	上 水 ・ 下 水	38	52	29	29	
合 計		13,328	13,899	13,951	14,255	

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/m²・年

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
延 べ 面 積 当 た り 特 定 温 室 効 果 ガ ス 年 度 排 出 量	44.7	46.6	46.9	47.9	

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

☒ 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（2005年度、2006年度、2007年度）
☐ 排出標準原単位を用いる方法	
☐ その他	算定方法：（ ）

(2) 基準排出量の変更

	前削減計画期間	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
変更年度	○					

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	I－1
----------	-----

(4) 削減義務期間

2020 年度から 2024 年度まで

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量(A)	17,634	17,634	17,634	17,634	17,634	88,170
	削減義務率(B)	27.00%	27.00%	27.00%	27.00%	27.00%	
	排出上限量(C=ΣA-D)						64,365
	削減義務量(D=Σ(A×B))						23,805
実績	特定温室効果ガス排出量(E)	13,290	13,847	13,922	14,226		55,285
	排出削減量(F=A－E)	4,344	3,787	3,712	3,408		15,251

(7) 前年度と比較したときの特定温室効果ガスの排出量に係る増減要因の分析

増減要因	☐ 削減対策	☐ 床面積の増減	☐ 用途変更
	☐ 設備の増減	☒ その他	
具体的な増減要因	2023年度の排出量は14,226 t であり、2022年度（13,922 t）より2.2%ほど増加となった。 大田市場における温室効果ガス排出量の増減要因は、全体の約95%を占める電力使用量に影響される。 2021年度に青果棟北側において卸売場を2層化したため、電力使用量が大きく増加し、2023年度も同様に増加して推移している。 なお、当事業所には商品を保管する低温倉庫や冷凍庫が数多くある為、外気温の影響、商品流通量や出し入れによる電力量の変動も大きく影響する。		

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 N o	対策の区分		対 策 の 名 称	実 施 時 期	備 考
	区 分 番 号	区 分 名 称			
		【特定温室効果ガス排出量の削減の計画及び実施の状況】			
1	110100	11_推進体制の整備	定期的な啓発活動、省エネ教育実施	H22～	啓蒙推進のほかテナント事業者に対し計画作成の協力を求める
2	150100	15_受変電設備の管理	デマンド管理	H22～	デマンド管理の継続
3	150100	15_受変電設備の管理	不要変圧器の切り離し	H22～	20kV変圧器の夏場以外の1台運転
4	150200	15_照明設備の運用管理	照明器具の高効率器具への更新	H23～	2 ヶ年計画で照明器具の高効率器具への更新
5	150200	15_照明設備の運用管理	照明の不要場所・不要時間の消灯運動	H22～	照明の不要場所・不要時間の消灯運動継続
6	150300	15_事務用機器等の管理	事務用機器不要時の電源遮断	H22～	継続して事務用機器不要時の電源遮断
7	110400	11_エネルギー使用量の管理	テナントへの見える化推進	H25～	定期的な使用電力量統計資料を各テナントに通知
8	120100	12_燃焼設備の管理	空気比、排ガス管理	H22～	空気比1.6→1.2まで段階的に管理
9	120100	12_燃焼設備の管理	停止時間帯の電源遮断	H22～	
10	120100	12_燃焼設備の管理	予熱運転の見直し	H22～	
11	120100	12_燃焼設備の管理	冷温水ポンプのインバーター化	H22～	
12	130300	13_換気設備の運転管理	換気回数の適正化	H22～	
13	140300	14_冷凍冷蔵設備及びちゅう房設備の管理	扉カーテン設置による冷気流出の低減	H25～	低温倉庫の扉にカーテンを設置し、搬入出時の冷気流出を低減
14	150100	15_受変電設備の管理	高効率変圧器への改修	H28～29	
15	150200	15_照明設備の運用管理	照明器具の高効率器具への更新	H28～	青果棟の照明のLED化
16	150200	15_照明設備の運用管理	照明器具の高効率器具への更新	2022～	関連棟・花き棟の高天井照明のLED化

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対 策 の 名 称	実 施 時 期	備 考
	区 分 番 号	区 分 名 称			
17	150200	15_照明設備の運用管理	照明器具の高効率器具への更新	2023～	青果棟の照明のLED化
18	150200	15_照明設備の運用管理	照明器具の高効率器具への更新	2024～	積込棟・水産棟・立体駐車場の照明のLED化
19					
20					
		（再生可能エネルギーの設備導入及び利用の状況）			
71					
72					
73					
		【その他ガス排出量の削減の計画及び実施の状況（その他ガス削減量を特定温室効果ガスの削減義務に充当する場合のみ記載）】			
81					
82					
83					
		【排出量取引の計画及び実施の状況】			
91	180100	18_排出量取引	超過削減量の充当	整理期間	必要に応じて行う
92					
93					

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

大田市場では、地球温暖化防止計画制度(2005年度～2023年度)のもとで環境配慮の積極的取り組みを進めてきた。
前年度までの取り組みは、以下のとおりである。

1. 省エネ推進会議による省エネ推進

当市場は、施設管理者(都)とテナントから構成されるが、エネルギーの使用割合はテナントが8割を占めている。そこで都とテナントで省エネ推進会議を立ち上げ省エネを推進してきた。省エネ講習会を開催し、卸売場の不要時間帯の照明消灯、冷暖房温度の適正化等を実施した。

2. 照明器具の省エネ型への更新

当場は平成元年に開場し、照明器具等の更新時期となっていた。これにあわせ平成17年度より予算を確保し、照明器具を省エネ型に順次更新。平成24年度で約90%が省エネ型に更新完了。(主に、従来の40W管・HF32WからLEDに更新)

また、青果棟等の高天井用照明について、メタルハライドランプからLEDへの更新を実施し、電力使用量の減少につながっている2024年度以降も、LED照明への更新を計画している。

3. グリーン電力の購入

再生可能エネルギー普及に資するため当場では、電力使用量の5%分のグリーン証書を購入している。
19年度グリーン1054千kWh分、20年度1478千kWh、21年度1423千kWh分、22年度1423千kWh分の購入をした。

4. 省エネ診断による省エネ対策の推進

都管理施設やテナント管理施設の省エネ診断を行い、省エネ対策提案を実施している。

再エネの導入・利用に関する取組みについて：

現在、再エネ設備導入や利用についての計画は予定していない。